

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 2 1 日

私立幼稚園及び特別支援学校（幼稚部）を
設置する各学校法人理事長
私立幼稚園設置者
東京都が認定する幼稚園類似の幼児施設長

殿

東京都生活文化局私学部私学振興課長

齋藤 政秀

「とうきょう すくわくプログラム推進事業補助金交付要綱」の改正について

日頃より、東京都の私学振興に御協力いただき、ありがとうございます。

東京都では、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター（CEDEP）との連携のもと、乳幼児の豊かな心の育ちをサポートするため、主体的・協働的な探究活動を通じて幼児教育・保育の充実を図る幼稚園・保育所等を支援する「とうきょう すくわくプログラム推進事業」（以下「本事業」という。）に取り組んでおり、令和 6 年度より「とうきょう すくわくプログラム」（以下「本プログラム」という。）を都内全域に展開しています。

さて、令和 8 年度実施にあたり、令和 8 年 5 月 27 日付けの事務連絡で「とうきょう すくわくプログラム推進事業実施要綱」及び「とうきょう すくわくプログラム推進事業補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）を周知したところですが、この度交付要綱を改正しましたので、お知らせします。

本事務連絡及び要綱は、以下の URL にある「とうきょう すくわくプログラム推進事業」に 7 月 24 日頃までには掲載する予定です。

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/00000002398.html>

本件補助金の交付申請のご案内については、7 月 31 日頃までを目途に改めてお知らせします。

なお、令和 8 年度に「とうきょう すくわくプログラム推進事業補助金」を申請いただく場合、**研修会等への参加（動画視聴）及びアンケートへの回答を補助要件の 1 つ**としております。アンケート回答は令和 8 年 5 月 29 日に締め切りました。アンケート回答に関するご質問等は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

東京都生活文化局私学部私学振興課（助成担当）小嶋

電話：03－5388－3182（直通）

E-mail：S1161501@section.metro.tokyo.jp